

「職場環境要件」について

賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について当事業者の取組は以下のとおりです。

【入職促進に向けた取り組み】

- ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ① 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ② 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアに関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ① 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に則した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ② 有給休暇取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消を行っている

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ① 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ② 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組み】

- ① 5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）

等の実践による職場環境の整備を行っている

- ② 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減をおこなっている
- ③ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）
情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）
の導入

【やりがい・働き甲がいの醸成】

- ① ミーティングなどによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の
気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ② ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供